

金山町 議会だより

第188号

平成27年2月10日

発行 金山町議会

編集 議会だより編集特別委員会

〒968-0011

福島県大沼郡金山町大字川口字谷地393

☎ 0241-54-5341



高齢者の除雪を助ける「上横田除雪支援隊」9名の隊員で活動

〔12月定例会のあらまし 会期／12月12日～16日〕

(ページ)

12月定例会 条例の制定、補正予算、人事、議会報告会… 2～3

平成23年新潟・福島豪雨災害対策特別委員会報告… 4～5

一般質問に8人登壇 …………… 6～13

長谷川盛雄町長での初定例会（12月議会） 町づくりの所信をただす



金山小学校近くに建設される定住促進住宅「川口馬場住宅」

12月定例会は、12月12日から16日にかけて開催されました。金山町定住促進住宅条例の制定や平成26年度一般会計の補正予算など13議案が提案され、原案の通り可決されました。長谷川盛雄町長の就任後初となる定例会となった今議会では、一般質問に8人が登壇し所信等についてただしました。

議案審議

定住促進住宅条例を一本化

今後の住宅整備は

問 前町長は、他から若者を呼び込もうと、住宅整備を進めてきたが、新町長の考えは。

答 若者定住には雇用の場と住宅は一体のものです。今までの考え方を踏襲していきます。

入居者は地区の行事に参加

問 地域活力の低下を懸念し、若者定住住宅を整備していると思うが、入居者資格に「地区の行事等へ協力できる者」と入れられないか。

答 条例には無理ですが、「入居のしおり等」にその事を入れ協力と呼びかけます。

家賃は高いか安い

問 家賃は、近隣町村と比べてどうか。

答 近隣町村及び一般住宅は、金山町の倍の家賃と認識しています。

強制退去は可能か

問 以前、町営住宅で家賃は払っているが、住んでいる実態がない事例が

あったようだ。そのため住宅は空いているのに、新しい人が入居できなかった。今回の条例制定で、どのような対策をしたのか。

答 2年間の定期借家契約（更新あり）で、契約します。その際、不適切な方とは、更新しませんので、自動的に退去してもらう事になり、以前のような問題は起きないと考えます。

■新条例で管理する住宅

①川口上ノ在池住宅	2戸	家賃 18,000 円
②中川カッコウハウス A	4戸	家賃 25,000 円
③ 同 B	2戸	家賃 18,000 円
④中川沖根原住宅	6戸	家賃 16,000 円
⑤上横田浜子住宅	4戸	家賃 21,000 円
⑥川口馬場住宅	6戸	家賃 32,000 円

●従来の条例で管理する住宅

金山町町営住宅（横田字浜子）6戸

※家賃：入居者の収入により決定

■補正予算（議案審議）

副町長はいつ就任する

問 特別職の給与と手当の減額は、副町長の不在分との説明だが、現在も空席となっている副町長人事は、今後どのように考えているのか。

答 一日も早く副町長を任命したいと思っておりますが、現在のところ、内外を含めて人選中です。一番私が希望しているのは、今の金山町の課題が余りにも多過ぎて、その課題を解決するには、どうしても福島県の支援を得たり、国の支援も得たりしなければならぬ課題が相当数あります。そのようなことから、今回の副町長人事について私は福島県に要請をしたいと思っております。県側と協議を進めているところです。

ただ、その時期については「来年度初めを目途に金山町に対する支援・派遣も含めて検討したい」という県側の意向もありましたので、その辺はご

理解願います。

農業の新交付金 多くの集落で

問 多面的機能支払交付金とは。

答 平成26年度から国の事業として制定された事業です。農地の持つ多面的機能（水源の涵養・景観の保全）を助長するための交付金です。町では、その活動自体が従来取り組んでいる「中山間地域直接支払交付金制度」と似通っている部分があるので、できるだけ国の交付金を活用しようというところで取り組みました。全集落に呼びかけをし、今年度については17集落で取り組みます。

「中山間地域直接支払交付金」の場合は、その交付金を地域で組織している団体に交付し、団体で事務関係・経理関係一切をやっていたかどうかという仕組みです。しかし今回の「多面的機能支払交付金」については、各集落

に事務や経理を任せただけでは、中々高齢化で取り組みが大変だろうと考え、町全体で一つの協議会を10月31日につくりました。その協議会で事務関係・経理関係を取り仕切るということとです。今回、補正により予算化しました。

問 多くの集落が取り組めるよう協議会への加入促進を進めて欲しい。

答 26年度については17集落が取り組みます。27年度からは、さらに5集落が取り組みます。

今後についても、できるだけ多くの地区で取り組みるように進めてまいります。

問 農業振興費の関連で、今回の米価の下落は米農家にとって非常に打撃が大きい。その対応は。

答 今後、生産者に喜んでもらえる対策をとりたいと思います。

多額の滞納税金 収入金額は

問 各種税等において、多額の滞納繰越額の収入があるが、収入額と残額は。

答 各種税等の額は。（上段が収入、下段が残額）

▼個人町民税

45万円・67万円

▼固定資産税

396万円・1780万円

▼国民健康保険税

318万円・523万円

▼水道使用料

266万円・420万円

議会報告会

金山町議会では、定例議会終了後に議会報告会を開催しています。今回は、滝沢地区での参加者の声を紹介します。なお、前回から議会報告会の中で、「議員定数と議員報酬」についての懇談も実施しています。

■人事

固定資産評価審査委員会委員 栗城氏に同意

任期満了となる町固定資産評価審査委員会委員の後任に、栗城富士男氏（川口・73歳）を再任することに同意しました。

任期は平成27年3月16日から3年間です。

議会自ら政策立案を

菅家健一さん（滝沢）

議会報告会では、住民に正しく知らせ、理解を求める努力はとも良いことだと思っております。参加者の声として取り上げられた「現状」や「課題」や「お願い」がありましたが、それに対して解決方策が分からないように思います。議会の役割の中に、住民のための政策を議会自ら立案する機能が十分発揮されていないのでは？ 金山町議会として常に地域社会の将来に対する見通しをもち変化に対する社会経済情勢を的確にとらえ、その対応策を実現するため努力をして欲しいと思います。



10月22日に開催した滝沢地区報告会
滝沢・田沢地区対象

平成23年新潟・福島豪雨災害

対策特別委員会報告書(要約)

安全・安心の町づくりのために

平成23年7月に発生した豪雨災害後に、町議会では全議員による特別委員会を組織し、3年3カ月をかけて豪雨災害の調査・研究を実施してきました。報告書には「水害の原因」や「この地に住み続けるための対策」等を網羅しました。今回、調査・研究結果がまとまったので内容を要約して報告します。



旧二本木橋の被害状況（手前に浚渫用台船が確認できる）H23年8月17日

特別委員会メンバー

奥 高伸 委員長
五ノ井義一 副委員長
横田 正敏 委員
青柳 靖美 委員
高橋 信彦 委員
馬場 清次 委員
長谷川菊夫 委員
黒川 廣志 委員
五ノ井清二 委員
青柳 精一 委員
(渡部 菊男 前委員長)
(渡部 尚 前委員)
(長谷川盛雄 前委員)

活動実績

▼調査日
平成23年 9回
平成24年 20回
平成25年 6回
平成26年 17回
▼現地調査 6回
▼要望活動 8回

水害の原因は

①異常な豪雨

平成23年7月の只見川水害の第一の原因が、時間雨量(69・5ミリ)・24時間雨量(525ミリ)・72時間雨量(700ミリ)のいずれにおいても観測史上1位(只見町観測記録)である異常な豪雨にある。

②階段状に連続するダム群

只見川には、発電専用のダムが10カ所階段状に作られている。このダムは全て、洪水調整機能を持たない発電専用の利水ダムである。自然の川の流れがなくてダムによって堰き止められている。階段的な過剰なダムの設置により上流からの洪水伝播速度が速くなり、ピーク流量が増大したと思われる。

③ダム管理運用

上流にある大きなダム(田子倉ダム総貯水量約5億トン他)を管理する

電源開発(株)、下流にある小さなダム(本名・上田ダム総貯水量2千万から3千万トン他)を管理する東北電力(株)と2つの電気事業者が管理しているが、洪水時の連携不足はなかったのか懸念される。

④土砂堆積による水位の上昇

同じ水量が流れている場合、堆砂により河床が上昇すれば水位が上昇するのは、当然のことであり、水没面積は増大し被害を拡大する。各ダム湖での土砂堆積による河床の上昇は明らかであり、洪水位の上昇があったと思われる。

各ダムに溜まっていた土砂が流送土砂となり被害を拡大したと思われる。

⑤漂流物による流下阻害

滝ダムから流下した9艘もの浚渫作業船の流出による橋梁や河川護岸等への被害について、それ

各ダムの堆砂率の推移

	総貯水容量 (千m ³)	堆砂率(%) 平成17年	堆砂率(%) H23洪水前	堆砂率(%) H23洪水後
滝	27,000	30.1	37.7	33.0
本名	25,769	15.4	19.0	24.4
上田	20,500	18.9	21.4	20.2
宮下	20,500	16.7	19.7	18.7

▲洪水後、滝ダムは4.7%減少。逆に本名ダムは5.4%増加

それぞれのケースごとに、その因果関係を立証することはきわめて困難である。しかし、総合的に考えると、滝ダムから流下した作業船が橋梁や河道側岸に衝突して被害を大きくしたことは容易に想像できることである。

この地に住み続けるための対策

①河川管理者の責務

只見川の管理は福島県が担当しているが、国はダムを設置許可権者としてダムが治水に及ぼす影響を把握し、必要に応じてダム事業者を指導すべきであった。福島県は河川整備計画の目標流量を設定するのみで、目標流量を安全に流下させることには十分な対策をとってきたとは思えない。い

②町の責務

町の復興の実現を図るため、復興計画の基本理念に基づき、この計画を先導する「災害に強い安全で安心な生活の確保」「地域資源を生かした産業の振興による活力の向上」「地域のきずな、地域の支えあいによる再生」といった3つの施策を設定し、作成されている。復興計画を着実に実行することが期待される。昭和50年に締結された東北電力(株)との協定書の遵守はもちろん、電源開発(株)・東北電力(株)が設置するダムに係わる安全確保に関する新たな協定

書の締結と履行についての責任ある取り組みが求められる。

③電気事業者の責務

発電事業には熱心であったが、流域の安全対策には欠けるものがあつた。特に長年にわたり堆砂土砂を放置してきた責任は重い。ダム操作についても治水を考慮した操作をすることは社会的責務である。将来的な土砂対策をどうするか、抜本的な検討が必要である。クレスト(ダム本体)の切り下げやダム撤去も視野に入れた対策が必要ではないか。ダムの操作改善も必要である。ダム操作規定を発電優先から、地域住民の安全安心であることが前提である観点でのダム操作規定の改正が必要ではないか。

④河川法第44条、河川法施行令第24条の原点に立つ

現在、ダムについての社会的関心が高まっている

る状況下、災害軽減のために、河川管理者による河川法の見直し、電気事業者によるダム管理運用規定の見直しなど地域の安全安心のために積極的な対策が必要である。

まとめ

関係者の協力と対策が必要

今回の災害は、住民の安全安心を著しく脅かすものであり、今後の町の姿勢として、住民の安全安心を確保し、二度とこのような災害が起きないように対策を施すことは言うまでもない。今回の洪水災害が激甚災害に指定されたとはいえ、住民の多くは、ダムの操作や電気事業者間の連携、豪雨に対する事前対策、ダムの構造について疑問視している。地域住民や町が、電気事業者や国・県と知恵を出し合い、協力して、町民が安心して暮らせるように目的を共有した対策が必要であると考えてる。

あとがき

豪雨災害が発生して間もなく議会では「特別委員会」を設置し洪水災害の原因究明、復旧・復興に関する調査・検証等に精力的に取り組んできました。調査・検証を進める中で、あらためて只見川の電源開発が戦後日本経済の発展に大きく寄与してきた反面、ダム設置後に発生した度重なる災害を考えると只見川の河川管理が発電事業中心で、いかに地域の安全・安心の対策がなごりにされてきたか、考えさせられました。今回の議会の取り組みが、今後の「安全・安心の町づくり」に少しでも寄与できる事を願っています。最後に、調査報告書の作成にあたり、ご協力いただいた役場各課、関係諸機関及び地域住民の方々に深甚なる感謝を申し上げます。

平成23年新潟・福島豪雨災害対策特別委員会

委員長 奥 高伸



▶県知事への要望活動
H 23年10月14日



▶電気事業者との技術検討会
H 24年5月8日



東北電力の浚渫作業「橋立船着場」を視察 H26年10月10日



復興交付金からの支援で完成した「湯倉温泉」
男女別の浴槽になり、女性にも好評

青柳靖美議員の 一般質問



『ダム災害から4年目の冬 進捗状況は』

確実に対応しているー町長

問 平成23年7月の豪雨

によるダム災害から4年
目の冬を迎える。今後の
対策を伺う。

問①只見川流域河川整備
計画(案)に町の意見具申
は。

答 町長 只見川ダム災
害金山町被災者の会や議
員の皆さまの意見をでき
るだけ取り入れた内容に
なっています。

問②滝・本名・上田ダム

が湛水中、湛水期間は。

災害拡大要因である堆砂
の恒久的処理・浚渫計画
が示されない中で再稼働
は許可すべきでない。安
全を担保する協定の締結
後にすべき。

答 町長 滝ダムは27年
6月まで滝ダム下流の護
岸工事のため。本名ダム
は27年6月までJR第7鉄
橋撤去工事のため。上田
ダムは27年3月まで浚渫
工事のため湛水すると説
明を受けています。工事

明を受けています。工事

期間終了後の湛水につい
ては、安全・安心対策を
示さないままの再稼働は
容認しません。堆砂処理
を含めた具体的対策を示
してほしいと電力会社に
要望しています。協定の
締結は、今後の安全・安
心に対する取り組み状況
等を鑑みたと、必要が
あれば協議をしながら進
めていきたいと考えてい
ます。

問③河川管理者の福島県
に恒久的堆砂処理管理計

画の策定を強く要望すべ
き。

答 町長 堆砂対策は非
常に重要だと考えていま
す。発生源となる山地か
らの流出防止対策や、浚
渫土砂の有効利用など、
只見川に堆積する土砂の
量を減らす堆砂処理管理
計画を含めた只見川流域
全体の土砂の総合管理計
画の策定を関係機関に強
く訴えています。

問④浸水マップの公表・
開示とハザードマップは。

防災計画の見直しは。

答 町長 県の支援を受
けながら、なるべく早い
時期に作成するよう努力
します。

問⑤JR只見線復旧の動き
と今後の見直し対策は。

答 町長 第6・第7鉄
橋の撤去作業を来年度当
初には終了する予定。鉄
道復旧の見直しは全く未
定です。県を始め関係機
関と連携しながら全線復
旧に向けた対策を検討し
ます。

『高齢者の医療体制が心配』

覚悟をもって取組むー町長

問 金山町は高齢化率が

57%と県内トップ。高齢
者世帯・家族の安心・安全
の生活を保障するため、福
祉・医療の充実が課題だ。

問①高齢者家族の「看取
り」の現状は。

答 町長 26年度(12月
9日現在)は十数名の一

人暮らしの方が亡くなら
れました。老人ホームや
病院等で家族に見守られ
て亡くなるケースが多い
と認識しています。

問②診療所の往診体制は、
また、急患対応のマニユ
アルはあるのか。

答 町長 現在診療所の

医師は1名体制です。県立
宮下病院と会津医療セン
ターから医師の派遣応援
をいただき、本院を含め横
田や沼沢出張診療を行っ
ています。現状での往診体
制は難しい状況です。特に
マニユアルはありません。

問③医療と福祉の連携強

化と、安心対策の構築を。

答 町長 金山町は高齢
化の最先端を行く町です。
他の地域のモデルになる
覚悟で取り組みます。

青柳議員からは、この
他に「鳥獣被害対策につ
いて」「原発震災について」
の質問がありました。

横田正敏議員の 一般質問



『町長の政治姿勢と施策について』

対話を重視し政策を進める―町長

問 町長の政治姿勢と施策を問う。

問①「住民の声が町政に反映される、住民が主人公の町政」をどう実現させるか。

答 町長 住民との対話を重視していきます。

問②30行政区からの要望について、しっかりと取り組む事が大切ではないか。

答 町長 30行政区を始め幅広い層の住民と接し、

様々な意見を聞き、議論により意見を深め、その声を町政に生かしていきます。

問③若者を定着させるため働く場の創出をどう具体的に進めるか。

答 町長 町が事業所を創出していくことが重要な

だと思っています。例えば、道路の除草や除雪等の維持管理業務や将来的には観光資源等を活用した新たな事業展開を図り、年間を通じた働く場の提供をすることによる若者の定住を図ることはでき

ると思っています。

問④人、歴史、文化、伝統、自然環境、温泉、食、教育など金山町が誇る魅力ある資源の全てを「奥会津かねやまブランド」として磨き上げ、町民が地域に誇りをもち暮らしていくために施策が必要ではないか。

答 町長 誠意的な意見です。真摯に受け止めます。炭酸水・炭酸温泉・ヒメマスなどは誇るべき資源です。これらを活用した町づくりに力を注いでいきます。

『郷土を担う心豊かな人づくりについて』

教育目標に掲げ取組んでいる―教育長

問 郷土を担う心豊かな人づくりについて伺う。

問①町は「ふるさとを誇りに思う教育」と心を育む「心の教育」を目指しているが、このような精神的な教育は、家庭教育が重要と考える。家庭教育の育成をどのように進めるのか。

答 教育長 家庭教育は学校教育と非常に関連しています。両面から取り組んでいきます。小さい頃は自然や社会の人々、地域の財産に興味や関心を持た

せる取り組み。思春期や反抗期には、自分のした行為の動機認識や反省を繰り返しながら成長させます。それぞれの年齢に応じた対応をしていきます。

問②全国学力テスト（中3小6対象）の結果からみて、現在の取り組みについてどう思うか。

答 教育長 中学生は会津域内でトップクラスです。小学校は平均を超えています。小学校で身に付けた学力を中学校でさ

らに向上させている結果だと思っています。

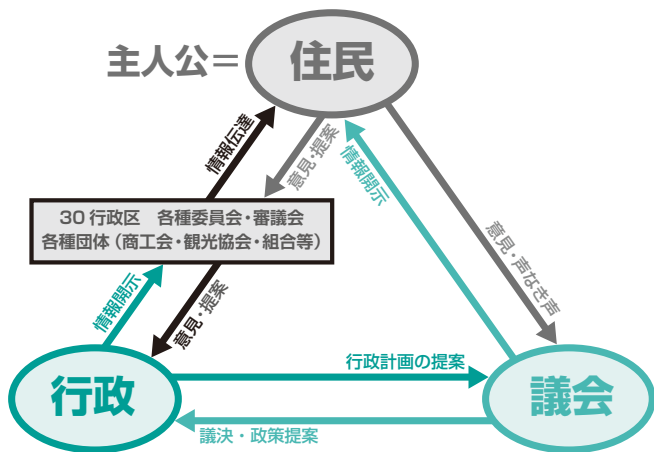
問③町の教育の目標は「郷土を担う心豊かな人間形成」と定めている。それぞれの教育現場でどう取り組んでいるか。また、今後どう取り組むか。

答 教育長 小学校では毎日の実践の中に体験などを入れた活動をしています。中学校では「ふるさとや学校に誇りを持ち夢に向かって努力する生徒」と言う教育目標を掲

げ取組んでいます。27年度からの新しい法律に基づく教育でも現在の取り組みを継続して取り組んでいきます。

問④川口高校の存続は、地域の存続と直結することとは言ってもないが、川口高校の存続に向けて具体的にどう取り組むか。

答 教育長 川口高校での3年間が良かったと生徒に思ってもらえるように、川口高校の校長先生と取組んでいきます。



住民が主人公の「相関図」
横田議員の提出した一般質問資料



福祉センターで行われている、ザル作り研修会

奥高伸議員の 一般質問



『町政を担当されるに当り町長の所信を伺う』

雇用・健康・交流―町長

問 我が町は、少子高齢化と共に急速に進む過疎により課題山積、大変厳しい状況だ。町の現状認識と政策について所信を伺う。

答 町長 県下59市町村の中でも少子化率は際立って低く、高齢化率は際

立って高い数字です。また、30行政区の約8割で高齢化率が50%以上とな

っており、大変厳しい現状です。保育料の無料化や義務教育・高等教育への就学支援などの「地域一

体型ふるさと教育事業」、町営住宅の建設などの少子化・若者定住対策の実

施。各集落への原材料支給や除雪機導入支援、LED防犯灯の設置補助や集

落の安全や景観保全、空き家の有効利用と移住・定住を目的として空き家

関係の事業も実施しています。これらの事業は一定の成果を上げてい

と考えます。今後はこれらの事業をさらに前進させ、必要に応じ制度の見直しを図ります。そして、雇

用の場の創出、高齢者の健康寿命の延伸、交流人口の拡大に向けた取り組みの対策をします。

問② 土木建築業以外取り上げるべき産業がない、

若者定住においても大きな課題だ。産業振興にどう取り組む。

答 町長 町の資源を生かした交流人口の拡大、6次化の推進はもちろんですが、県外町村の事例を参考に、町が関与する雇用の場を確保する道を

探していきます。

問③ 常々、温泉・炭酸水を活用して交流人口の増加を図り町の活性化につなげたいと述べられてきた、どう取り組む。

答 町長 町内に湧出する炭酸温泉、天然炭酸水などは他の町村にない希少なものであり、町の宝物だと考えています。今後とも、その宝物を磨き、県内外に発信し、町活性化につながるよう努めていきます。

問④ 急速に進む高齢化によって福祉・医療関係費用は年々増加し大きな財政負担になってきている。また特養入所待機者も多

い、所見は。

答 町長 高齢化率は県下1位。1人当たりの国保医療費・国保税、共に年々増加傾向にあり、被保険者、国保会計に大きな負担になっています。また、かねやまホームも平成24年度に30床の増床をしましたが、現在150名弱の待機者がいます。これらの現状を踏まえ、金山町の地を明るく豊かな高齢化社会に構築すると共に、膨張する医療費を軽減するため、そして何より高齢者の幸せのために、「平均寿命よりも健康寿命」の延伸を図るための施策を実行したいと考えています。

問⑤ 原発の放射能漏れ事故以来、沼沢湖のヒメマスは捕食の制限が続いている、認識と対策は。

答 町長 資源保護のため漁協に対する支援措置を実施しています。先月には東京電力に対し、町

にとつてかけがえのない特産のヒメマスについて、資源の回復のため、雇用の場を確保するためにも何らかの措置を講じる必要があると痛感し、そのことについて要求をしました。

問⑥ 平成23年の豪雨災害で甚大な被害に見舞われた町として防災対策、ハザードマップの作成は重要だ。考えは。

答 町長 解決すべき課題もあり、事務量も膨大ですが、なるべく早い時期に完成をさせたいと考えています。

問⑦ JR只見線は、いまだ再開通の目途は立っていない。取り組みは。

答 町長 今後も、鉄道軌道整備法改正案の次期通常国会提出を目指している自民党議員連盟や国の動向を注視し、県を始め関係機関と連携しながら全線復旧に向けた対策を検討していきます。



昨年初めて実施された「奥会津金山赤カボチャ大収穫祭」
赤カボチャを求めて多くのお客様が



高橋信彦議員の 一般質問

『金山町の活性化は』

グランドデザインを描き進める―町長

問 地域の活性化対策に

ついては様々な検討がなされ、多くの施策が実施されてきましたが、効果は出ていません。新町長は以前より色々提言されていますが、どのようにされるのか伺います。

問①農林水産業の振興について。

答 町長 現在、各地域で農地を守っている担い手の支援強化や特産と

なっている農産物の生産

振興と品質の向上を支援しています。また、取り組みの途中である6次化の推進についても、今後は取り組みを強化していきます。林業についてはバイオマス資源としての木材の見直しなどの観点から、今後、森林整備、活用を推進していく必要があると考えています。水産業については、沼沢湖のヒメマス対策、そして只見川の復興に合わせ、漁協との協力による資源の回復、野尻川においては豊

富で良質な溪流魚の確保

などを支援していきます。

問②赤カボチャの増産、検査体制の確立について。

答 町長 赤カボチャも100トン集まれば全部引き取るといふような会社もあります。今25トン（町の生産量）しかない訳です。100トン1社で賄ってくれるなら、少なくともその五、六倍はなければ話にならないわけです。金山だけじゃなくて隣接町村からも集めてもらえるような仕組みにしたほうが、私は良いのじ

やないかと。そこには、補助をつぎ込むしかないと思います。それで、「生産者」「大自然」「JA」だとか、そういうところと色々と協議をしなければいけません。品質管理という観点から言うと、やはり窓口は一本化するべきだと思っています。

問③観光の振興について。

答 町長 交流人口の拡大が必要であり、観光対策は重要な施策です。金山町にしかない希少価値のある資源を有効に生かし、全体のグランドデザインを描きながら進めていくことが肝要であると考えています。

『若桐寮の現在の状況は』

少しずつ改善してきた―教育長

問 開寮以来8カ月経過

した。一つの学校に管理母体がある二つの学生寮があり、寮間の格差やそれぞれの寮における問題等、運営上の問題はないか。ま

た、「若桐寮」に対する県の対応（運営の県代行・運営費の助成はどうか）伺う。

答 教育長 手探りの状態ですが、少しずつ施設整備（湿気対策に廊下にエア

コン設置）とか、運営について、改善しながら取り組んでいます。課題については即打ち合わせ等を行っています。なお、寮での教育的な指導をする指導員の

配置については検討中です。今後も舎監・高校生とも話し合いをしながら、より良い環境整備に努力していきます。若桐寮に対する県の動きはありません。



大量の雪で満杯になった雪押し場の「排雪作業」

青柳精一議員の 一般質問



『あの時の力強い言葉は』

風化させずに取組む―町長

問 平成23年7月の大水害の後、マスコミ等でも新潟福島集中豪雨災害と報道されダム災害と言う文言は、ほとんど聞こえませんでした。つまり単なる自然災害と、ダム災害人災とする見方では大きな開きが出てきます。私たちは平成24年1月に被災者の会を立ち上げました。その時議長であった町長は、挨拶の中で

「今度の水害は1度や2度でなく何回も繰り返して起きている。絶対に風化させてはならない」と力強い言葉がありました。現在では、どのような見解か伺う。

答 町長 国、県による公式見解、そして電力事

業者は、この豪雨による被害は自然災害によって引き起こされたという立場です。また、各種災害復旧工事が行われましたが、これは自然災害であることを前提に、激甚災害に指定されたことから、ダムが災害の直接の

原因とする見方は困難と考えます。ただし、ダムの堆砂が少なからず被害の拡大に影響したのではないかという思いはあるので、電力・電気事業者に対しては、浚渫などの安全対策の実施を求めています。今後は20ない

し30年の期間で実施される安全対策がいよいよ動き出します。当然、平成23年新潟・福島豪雨災害を風化させることなく具体的な安全対策を議会、地区住民のご意見をお聞きしながら国や県に要望していきます。

『除雪対策と雪の活用を』

実現可能な対応する―町長

問 国道や町道等の除雪対策で特に3年前の大災害の後で消雪施設が使えなくなり、機械による除雪を余儀なくされているが、大雪になると、たちどころに置き場がいっぱいになり、支障はないのか。また、屋根などからの落雪によって、人も車も通れない状況がよく見受けられますが、緊急の場合などどこに連絡すればいいのか町民に知らせておく

べきと思うが対策は。そして、雪の活用で、「雪室」などの考えはないのか。

答 町長 国道沿いには7カ所の消雪施設があり、現在はどこも稼働できない状態です。大塩・横田地区は散水用のノズルの交換工事を行いました。只見川の水位が低かったためポンプの点検ができないう状態でした。今週から、ポンプに通電して稼働するかどうかの試験が始ま

りますが、3年半動かしけないため、今年度の稼働は不確かな状況です。本年度の県の除雪計画は、消雪が稼働しないことを前提に、昨年同様の機械除雪を行う計画ですが、一日も早く消雪施設が稼働するよう再三再四要望していきます。雪置き場の問題ですが、すぐにいっぱいになってしまい、ダンンプにより排雪運搬しているのが現状です。福島県と協力し、冬

期間の交通確保に努めるつもりです。次に、屋根からの落雪については、広報などでお知らせしているのとおり、道路を管理する町や宮下土木事務所に連絡をお願いします。なお、各路線を担当している委託業者などがわかる場合は、直接電話しても対応できるようになっています。雪室のある隣の昭和村の事情も聞きながら総合的に方向性を探っていきます。

平成27年2月10日

『町長の所信と町民目線のギャップが懸念』

思いきった施策を検討―町長

長谷川菊夫議員の 一般質問



問 町政の継続と町民目線に立った政策が求められます。議長の要職を2期経験された町長は、今度は行政側に立場が逆になりました。議会と行政の関係について、どのように考えておられるのか。また、町民目線と町長が目指す政策にギャップが懸念されるが、そのことについて、考えを伺う。

答 町長 金山町のあらゆる課題の根っこにあるのは、少子化であり高齢化であります。この問題にどうやって取り組むかが、1期4年、私に与えられた使命であろうと思っております。具体的な政策は現在立案中ですが、長い時間をかけて練っている時間的余裕はありません。新年度を目標に具体案を示し、予算に反映させたいと考えています。「町民の目線」についてとご質問ですが、金山町という自治体は30行政区の活力の上に、そして町民一人一人の上に成り立っていることから、絶えず各集落、町民一人一人に対する目配り・気配り・心配りを忘れないように心がけていきます。具体的には、時間の許す限り町内を回りながら、町民の皆さんとの対話を大切にしたいと考えています。議会と行政の関係についても同様ですが、町の課題解決のため

に、皆様方のご協力を得ながら常に一致協力して当たっていきたいと考えていますので、よろしくご協力をお願いします。

問 町長とは議員と議長として2期つき合ってきましたが、その時に私が一番感じていたのは、議長は小さいときからずっと全て「上から目線」。町長になられてからは、本当に謙虚に発言されていますが、それを継続して、住民目線、町民目線、町民との対話。これを本当に重視して欲しい。

答 町長 私のもットーは「和して同ぜず」。つまり協調性には富むが妥協はしないということです。ですから、話している中で、物事をはっきり言うために、大いに誤解されるところがあり、それが私の欠点でもあると思っています。その辺の心の修養が大きな課題だと思っています。

問 後から税金（多額の維持管理経費）を投入しなければならぬような大きな事業は、本当に慎重に考えるべき。また、町長の考えだからといって今までの流れをがらっと変えるようなことは控えないかならない。結局、自分で経営しているのではなく、行政の場合は町民のために、将来、負の遺産を残さないようにすべきと思うが。

答 町長 金山町がこういう状況になった以上、相



12月議会で「提案理由の説明」をする長谷川町長



保養センターの解体の様子
跡地には新しい温泉施設が計画されている



豪雪の中行われているJR第6鉄橋の撤去工事

黒川廣志議員の 一般質問



『本名・上田発電所の水利権更新時に協定化必要』

協議の進捗状況を見て検討―町長

問 金山町は昨年本名・上田発電所の水利権更新について福島県からの意見照会に対して①堆砂対策は昭和50年の3者協定（金山町・東北電力（株）・福島県）を踏まえ、堆砂率を10%未満にする工程等治水効果の高い堆砂対策②治水に配慮したダム操作規程の改定③迅速な情報提供と電力社員の常駐④ダム改造の4項目要

望を提出している。協議経過は。更新時には協定化が必要と考えるが、どうか。

答 町長 水利権更新に伴う協定の締結については、今後の協議の進捗状況等を鑑みた上で、なお必要があれば議会のご意見も伺いたいと考えています。

建設課長 各要望項目に対しての協議経過は

①今年度、利水事業者は陸上掘削による土砂排除を主に行い、今は浚渫作業を行っています。工程表については、発電再開時に利水事業者としてできる安全対策が示されると考えています。②本名・上田ダムについては治水容量がなく、洪水時にゲートを開閉にしているため、操作規程を変更しても洪水調整にはつながらないと、電力・福島県から説明を受けています。③連絡体制が若干見

直しになっています。洪水の連絡が今までは2千立米を超えてからでした。が、千立米ごとの通知があるようになりました。電源開発については、田子倉、只見、滝ダムの毎時ごとの放流量なども町に通知されるようになりました。そのほかに、インターネットでの只見川流域ダム全部の放流量、貯水量も分かるようになりました。ただし、町への常駐については前向きな回答はもらっていません。④現在のダムでも計画洪水量を流せるという説明で、法的な義務はなく、設計洪水量の見直しに伴うダムの改造は必要ないという説明ですが、町は別の立場からダムの改造を要望しています。

問 本名・上田ダムは浚渫、JR橋梁撤去工事等で湛水しているが27年3月末工事等が完了した時点で減水（ゲート全開）し、

滝ダムは滝橋撤去やダム復旧工事等が完了する27年6月以降減水（ゲート全開）する2電力会社の計画だが、ダム復旧工事とJR橋梁の撤去の進捗状況は。今回はダム工事等に伴い一時的に湛水しているが、運転再開時には協定化が必要と考えるが、どうか。

答 町長 滝ダムについては、旧滝橋撤去工事は終了しました。現在、滝ダム下流左岸側の護岸の工事を行っています。この工事は、冬期間一旦休止し、27年3月に再開したいということです。本名ダムは、JR第7鉄橋の

撤去工事中で、棧橋を鉄橋付近まで仮設する工事の作業中です。ご質問の中で、本名ダムの湛水は平成27年3月末日までと述べられています。東北電力の工程表では撤去工事完了後となっていますので、27年6月までの予定です。浚渫については、橋立地区の船着き場付近からの浚渫工事が27年3月までの予定で実施されています。上田ダムについては、中川船着き場からの浚渫が始まりました。JR第6鉄橋については、鉄橋の一部を引き上げましたが、残りの部分の撤去のため棧橋の延長などの作業を行っています。工事は27年の5月までの予定ですが、湛水は3月までと説明を受けています。また、各ダムの発電運転再開時の協定の締結については、水利権更新の前述と同じ考え



湛水して行われている浚渫作業（上井草橋下流）

です。

『産業の創出・振興策は』

体制づくりを行うー町長

馬場清次議員の 一般質問



奥会津金山大自然が生産している6次化商品

問 町長選に臨み公約された町づくりの概要の一つに、産業の創出と振興策について、「若者が定住し、高齢者の活動できる町づくりで経済の活性化を図る」と掲げられた。公約を実行するために雇用の場の創出をどのように進められるのか、産業の振興策及び考え方について伺う。

答 町長 選に臨み公約された町づくりの概要の一つに、産業の創出と振興策について、「若者が定住し、高齢者の活動できる町づくりで経済の活性化を図る」と掲げられた。公約を実行するために雇用の場の創出をどのように進められるのか、産業の振興策及び考え方について伺う。

問③ 6次産業化の支援対策及び仕事場づくりは。

答 町長 来年度から町内の農家や加工関連事業者、販売関係者等の実態や意見を良く調査し、あわせて専門家のアドバイスをいただき、金山町にとってどういう方法がベストなのか、よく検討していきます。その後、6次化に向けて本格的にソフト、ハードの整備に入りたいと考えています。

問④ 交流人口の増加策で、町経済の活性化を図る対策について。

答 町長 交流人口拡大の波及効果による町経済の活性化が喫緊の課題です。今後とも、ソフト・ハード両面で体制の整備を図っていきます。

問② 町特産物の生産拡大対策及び支援策は。

答 町長 農業従事者の高齢化によって、生産に携わる農家の減少は避けられません。今後は、担い手となつていく基幹農家や集落での取り組み、農業経営体などの生産に移行せざるを得ないと考えています。その部分への支援が大切であると考

問 9月議会で前町長が加工場を設けると答弁している、新町長はどう考える。

答 町長 ただ、加工場をつくったから、それで終わり、後は生産者の皆さんでやってくださいでは、これでは良い商品が生まれません。生産者任せにするのではなく、そこに専門家を配置して、例えばパッケージはどういうものにしたら良いだろうか、販売方法

問 金山町には本場に観光に適した場所や施設がある。沼沢湖を始め町内全域に湧出する特徴のある温泉。整備や宣伝の仕方では、誘客が期待できるものだと思う。それぞれの観光施設、温泉。近年、

答 町長 私には金山町を「炭酸の町金山」でアピールすべきだと考えます。それくらい魅力ある資源です。炭酸水もあるだけではダメ、炭酸温泉もあるだけではダメです。それを、どんなお客さんが来られても恥ずかしくないような環境に整備することが必要だと思っています。



「雪は消えます」

あけましておめでとうございます。

昨年の町長選挙で長谷川盛雄氏が町長に就任され、町民の期待も膨らみ新年が明るい年でありますようお祈り申し上げます。

ところで十二月上旬から続く近年にない大雪で、皆さん大変ご苦労されておられると思います。

高齢世帯、一人暮らしが多い当町において「支え合い」が頼りです。

自助・公助の心・精神が大切だと思います。

最近身近でも孤独死の話聞きます。

隣近所の日々の付き合いが大切です。

「雪は消えます」

ふきのとう、あさづき、春の便りを待ちわびながら熱い鍋料理でも食べて、風邪などひかずに春を待ちましょう。

（長谷川菊夫）

議員定数及び 議員報酬の検討結果

町議会では、議員定数と議員報酬について、総務文教常任委員会を中心に検討してきました。最終的には、全議員による議員協議会で以下のように結論を出しました。

議員定数と議員報酬は、
現状を維持する



議会改革等の研修をした「議員研修会」

議会の動き

ごあんない

次回の定例会は、3月6日ごろ開会の予定です。

一般質問は3月9日ごろとなります。

お気軽に傍聴においで下さい。

○役場1階の受付で「傍聴券」を受け取り
4階の議場においで下さい。

次 回、 第189号は、5月 中旬ごろ発行の 予定です。	次 回、 金 山 町 議 会 だ よ	〃	〃	委 員	副 委 員 長	委 員 長	議 長	〔編集委員〕	〔発行責任者〕
					青柳 靖美	奥 高伸	五ノ井清二		
		黒川 廣志	馬場 清次	横田 正敏					